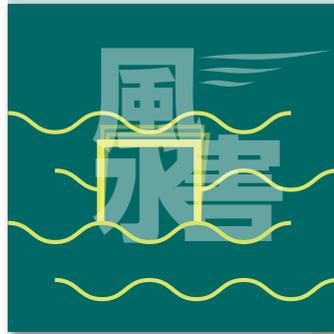
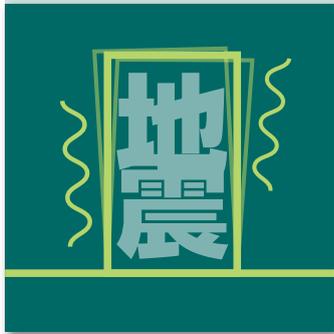


HELP!

その前に

“学ぶ・備える”

栃木 の自然災害

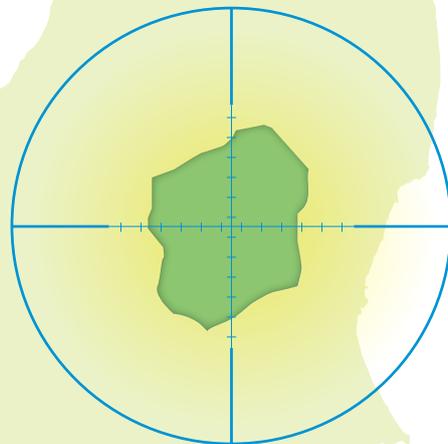


地震、大雨に台風、落雷。

近年は「いつ、どこで、だれが」災害に見舞われても不思議ではない時代です。
だからこそ、万一の時、あなたと家族の命を守るため、
日頃から「自分でできる備えは自分で行う」ことの意識と行動が大切です。



とちまるくん ©栃木県



協力

栃木県 / 日本損害保険協会 栃木損保会

地震によって起こる災害

地震によって起こる災害には、地震が直接的な原因となる一次災害として、家やビルなどの倒壊や地すべり、地盤の液状化など。また直後の被害を免れることができて、火災やライフラインの寸断などの二次災害に巻き込まれる可能性もあります。



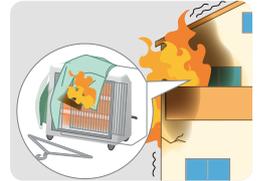
家屋や建物の倒壊



地すべり、土砂崩れ



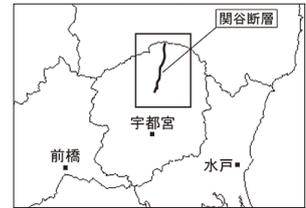
液状化現象



火災

県内で過去に起きた地震

栃木県には、県北部の福島県との県境から南北方向に関谷断層が延びています。また、内陸県のため、海溝型の地震では、比較的被害は少ないですが、相模湾から房総半島南東沖で発生する地震で被害を受ける場合もあります。



出典：地震調査研究推進本部

2011年 東日本大震災

概要 2011年3月11日14時46分に三陸沖を震源とする観測史上最大の地震が発生。県内では大田原市、宇都宮市、真岡市、市貝町、高根沢町で震度6強を観測するなど、県内全域で震度4以上の揺れとなりました。

被害 県内においても死者4名、負傷者133名、住家全壊261棟、住家半壊2,118棟、住家一部損壊74,173棟、土砂災害、地盤の液状化など大きな被害となりました。(令和4年3月1日現在)



東日本大震災／さくら市

1949年 今市地震

概要 1949年12月26日に発生した栃木県今市市(現在の日光市)を震源とする内陸地殻内地震。8時17分M6.2と8時24分M6.4の地震が8分の間隔をおいて続けて発生した。余震は、翌年3月下旬頃まで続いた。

被害 死者・行方不明10名、家屋の全半壊約3,000棟という大きな被害となりました。



今市地震 滝尾神社付近板塀
日光市歴史民俗資料館所蔵

1683年 日光地震

概要 1683年6月から10月にかけて日光市付近を震源とする規模の大きな地震が相次ぎました。6月の地震では「男体山の大雑崩れ」が発生しました。また、10月の地震では地震の規模を示すマグニチュードは7と推定され「天和の大地震」と呼ばれています。

被害 この地震では大規模な土砂崩れで旧五十里湖が形成され、40年後の1723年に大雨によりダムが決壊し、宇都宮付近までの下流域で死者約1,000名が犠牲となりました。

地震に備える

防災の基本は自助です。



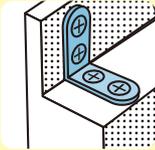
地震や津波などの自然災害は、時として、想像を超える力で襲ってきます。しかし、日頃から防災対策をしておくことで、被害を軽減することはできます。防災対策の基本は、自分の身を自分の努力によって守る「自助」です。

備え ①

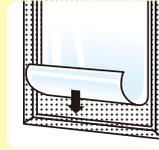
家の中の安全対策

自宅の耐震が必要な方は耐震診断を受けましょう。

- タンス・食器棚はL字金具や支え棒で、照明器具は鎖と金具で固定し転倒・落下を防ぐ。



- ガラスには飛散防止フィルムを貼る。



- 出入口や通路には物を置かない。

備え ②

家族で防災会議を開く

避難等について家族で話し合しましょう。



- 備蓄品の確認
- 非常用持ち出し品の準備
- 緊急避難場所、避難所の確認
- 安否情報の確認方法(災害用伝言ダイヤル(171)・災害用伝言板)
- ハザードマップ等で自分のまちのリスクの確認

● 災害用伝言ダイヤル



【注意】登録できる電話番号(被災地電話番号)災害により電話がつながりにくくなっている地域の電話番号および携帯番号・PHS・IP電話の電話番号。なお、電話番号は市外局番から入力していただく必要があります。

備え ③

地震保険・共済への加入

経済的な備えが充分かを確認しましょう。

地震で住宅が被災すると、再建費用は大きなものとなり、行政の支援金などだけでは不足する場合があります。地震保険・共済は、被災後の当面の生活を支え、将来の生活に向かって最初の一步を踏み出すために大切な役割を果たします。

地震保険付帯率(2021年度)

栃木県	72.7%
全国平均	69.0%

(注1) 左記数値は、居住用建物および生活用動産を対象として損害保険会社が取扱っている「地震保険」のみの数値であり、各種共済については含まない。

(注2) 付帯率とは、当該年度中に契約された火災保険契約(住宅物件)に地震保険契約が付帯されている割合である。

出典：損害保険料率算出機構資料より

東日本大震災で全壊被害に遭った住宅の新築費用は平均して約2,500万円で、それに対して公的支援として受給できるのは、善意による義援金をあわせても約400万円にとどまりました。



これだけではなく、

- 家財
 - 引っ越し費用
- など、住宅・生活の再建には他にもお金はかかります。

※数字は東日本大震災の一例です。

- 「半壊」世帯には、災害救助法に基づき、57.4万円を限度として市町村が応急修理を行います。
- 災害復興住宅融資制度による低利融資は、「一部損壊」でも受け取れます。

台風や大雨によって起こる災害

7月から10月にかけては日本に接近・上陸する台風が多くなり、大雨により、河川の氾濫や土砂災害が発生しやすく、家屋の流失、土砂への埋没など、人々の生活や生命が脅かされるような自然災害が度々発生しています。



浸水



土砂災害



暴風



河川の氾濫

県内で過去に起きた風水害

これまで栃木県は比較的災害の少ない県といわれてきましたが、過去をみるとたびたび台風に伴う大災害があり、大きな被害が発生しています。

1998年8月末 豪雨(那須水害)

概要 「那須水害」と呼ばれています。東北地方に停滞していた前線に向かって太平洋高気圧の周りを回る暖かく湿った空気が流れ込み、地形の影響も加わって栃木県から福島県にかけて記録的な大雨となりました。特に那須町では27日の日降水量が607ミリ、26日から31日までの合計で1,254ミリ(平年年間降水量の半分以上)にも達しました。

被害 この豪雨で那珂川支流の余笹川などが氾濫し、死者・行方不明7名、家屋の全壊45棟など大きな災害となりました。



那須水害/那須町

2015年9月9日から11日の豪雨(平成27年9月関東・東北豪雨)

概要 台風第18号や前線の影響で、西日本から北日本にかけての広い範囲で大雨となり、特に9月9日から11日にかけては、台風第18号から変わった低気圧に流れ込む南よりの風、後には台風第17号の周辺からの南東風が主体となり、湿った空気が流れ込み続けた影響で、多数の線状降水帯が次々と発生し、関東地方と東北地方では記録的な大雨となりました。

被害 栃木県内では人的被害は死者3名、負傷者6名のほか、建物被害は住家全壊24棟、住家半壊967棟、住家一部損壊29棟、住家床上浸水1,140棟、住家床下浸水3,966棟、非住家被害357棟、農作物・農業施設などに大きな被害が生じました。(平成29年5月1日現在)



平成27年9月関東・東北豪雨/日光市

2019年10月12日から13日の台風(令和元年東日本台風)

概要 台風第19号は12日19時前に大型で強い勢力で伊豆半島に上陸した後、関東地方を通過し13日未明に東北地方の東海上に抜けた。東日本から東北地方を中心に広い範囲で観測史上1位の記録を更新する大雨となり、特に10月12日の日降水量は記録的に大きなものでした。

被害 県内の広範囲で冠水や河川の堤防の決壊による洪水、また、土砂災害が発生。栃木県内では死者4名、住家全壊83棟、住家半壊5,252棟、住家一部損壊8,744棟、河川の決壊・越水等40、河川167か所、土砂崩れ等、112か所、農作物・農業施設などに大きな被害が生じました。(令和2年10月1日現在)



令和元年東日本台風/宇都宮市

風水害に備える

防災の基本は自助です。

台風や大雨は、毎年大きな災害をもたらします。
気象庁が発表する警報などの防災気象情報を有効に活用して、
被害を未然に防いだり、軽減することが重要です。
また台風や大雨の危険が近づいたら、今一度自分でできる災害への備えを確認しましょう。

備え ①

家の内外の安全対策

被害を最小限にするために備えましょう。

- 家屋の老朽箇所の修理や雨どい・側溝・排水溝の清掃
- 土のうの準備
- ベランダの植木鉢や物干しざお等を屋内にしまう
- 近くに高い場所があれば車を移動する など



備え ②

家族で防災会議を開く

避難等について家族で話し合しましょう。

- 非常用品
- 非常用持ち出し品の準備
- 緊急避難場所、避難所の確認
- 安否情報の確認方法(災害用伝言ダイヤル(171)・災害用伝言板)
- ハザードマップ等で自分のまちのリスクの確認
- 避難指示の対応について確認

「5段階の警戒レベル」を知っておきましょう!

変更点

レベル4「避難勧告・避難指示」が「避難指示」に一本化されるなど、「5段階の警戒レベル」が新しくなりました。

警戒レベル	取るべき行動	避難情報等
レベル1	災害への心構えを高める	早期注意情報(気象庁が発表)
レベル2	自らの避難行動を確認	大雨・洪水注意報等(気象庁が発表)
レベル3	危険な場所から 高齢者等は避難	高齢者等避難(市町が発令)
レベル4	危険な場所から 全員避難	避難指示(市町が発令)

レベル4で危険な場所から全員避難完了!

レベル5	命の危険 直ちに安全確保!	緊急安全確保(市町が発令)
------	------------------	---------------

警戒レベル相当情報(例)

住民が自主的に避難行動を取るため参考とする情報です(国土交通省・気象庁・県が発表)

・大雨警報
・洪水警報
・氾濫警戒情報

・氾濫危険情報
・土砂災害警戒情報

・氾濫発生情報
・大雨特別警報

備え ③

損害保険・共済への加入

経済的な備えが充分かを確認しましょう。

火災保険 水災補償付帯率 (2020年度)

栃木県	67.6%
全国平均	66.6%

(注1) 本表は、当機構の会員保険会社が当機構に報告した住居専用建物(収容する家財を含む)を対象とする「火災保険」の数値であり、各種共済は含みません。

(注2) 水災補償付帯率とは、当該年度末時点で有効な火災保険契約件数のうち、水災を補償している 契約件数の割合です。

出典：損害保険料率算出機構資料より

すまいの保険

すまいの保険(火災保険)では、火災だけでなく、風災・水災・雪災・落雷などの風水災等による損害を補償する商品があります。台風や暴風などの風災による損害や、大雪などの雪災による損害について、一定額以上に達するものであれば補償の対象としています。

くるまの保険

くるまの保険(任意の自動車保険)では、「車両保険」を付けていると、台風や洪水などの風水災等によって自動車が損害を被った場合に保険金が支払われます。水没した場合は修理費用が高額となるケースが多いです。

からだの保険

からだの保険(傷害保険)では、台風や洪水などの風水害等によってケガをした場合に、保険金が支払われます。

※ご契約されている損害保険・共済が風水災等を補償する契約内容に該当するか、ご確認願います。詳しくは損害保険会社または代理店にお問い合わせください。

落雷を学ぶ

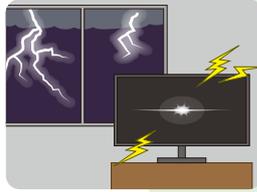
発生する被害と過去の災害

>>>>>>>>>> 落雷によって起こる災害 <<<<<<<<<<<

季節問わず発生する「雷」。落雷は人体や家電に大きな影響を及ぼします。4月～9月は太平洋側、10月～3月は日本海側での発生が多い傾向にあります。落雷は身近な現象であり、その危険は私たちと隣り合わせといっても過言ではありません。



火災



電化製品の故障



感電死

など

栃木県の雷

栃木県は日本でも有数の雷の多い県です。北部が1000～2000m級の山岳部となっており、南東方向に山の斜面が開いているため、日射を強く受けます。さらに夏季は南よりの風が吹きやすいため、強い上昇気流がおこり雷が発生します。宇都宮の年間の雷日数は26.5日となっています。暖候期(4月～9月)に限ってみると、宇都宮の雷日数の平年値は24.2日で、全国で一番多くなっています。

出典：宇都宮地方気象台ホームページ

落雷に備える

防災の基本は自助です。

落雷は私たちの生活や体にさまざまな被害をもたらす危険なものです。

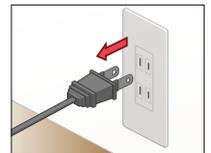
落雷による被害を最小限にするためにも、日頃からの備えを行い、また落雷時の適切な対応も確認しておきましょう。

備え① >>> 避雷器の設置 <<<

避雷器は、落雷による家電などの故障を防ぐために取り付けるものです。「サージアレスタ」「サージアブソーバ」などとも呼ばれます。延長コード等の電源タップに内蔵されている製品もあり、誘導雷の流入経路となりそうなところに設置し誘導雷を防ぎます。

備え② >>> 電化製品のコンセントを抜く <<<

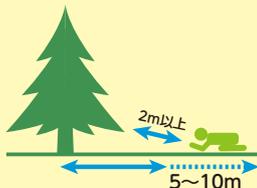
コンセントを通して強力な電流が伝わると、家電、電子機器の故障に繋がります。落雷が起こりそうなときは、家電のコンセントを抜きましょう



備え③ >>> 安全な場所に避難する <<<

落雷時に屋外にいる場合は、安全な建物に避難することが大切です。近くに建物がある場合は、できるだけ姿勢を低くして、そこへ避難してください。もし周囲に建物などがいない場合は、次の方法が比較的安全と言われています。

- ①大きな立木の根本から5～10m位の範囲で枝から2m以上離れ、低い姿勢をとります。ただし、立木の根本に立つのは危険です。



- ②ゴルフ、登山などで逃げ込む場所がない場合は、窪み等がある場所に身を伏せます。

備え④ >>> 損害保険・共済への加入 <<<

雷被害の対策を充分に行っていたとしても、必ず被害が防げるわけではありません。万が一の場合に備えて、火災保険、火災共済に加入しておきましょう。

なお、雨が小降りになったからといって、すぐにその場を離れるのも危険です。雷鳴が完全に聞こえなくなるまで、身を守ることが大切です。

出典：宇都宮地方気象台ホームページ

